

檜原教育の重点2024

目 次

I：はじめに	P.3
II：檜原中学校の現状	P.3
III：学校教育目標および卒業時の生徒像	P.4
IV：令和6（2024）年度の学校改革の重点	P.4
① 重点の前提としての生徒、保護者、教職員のウェルビーイング	P.2
② 授業改革	P.3
③ I組交流学級（インクルーシブ教育）	P.3
④ 授業研修	P.6
⑤ 総合的な学習の時間における探究活動	P.6
⑥ 小中連携	P.7
⑦ 生徒指導の視点（BPSモデルと専門機関との連携）	P.7
V：見取りと評価	P.10
VI：カリキュラム・マネジメント	P.11
① カリキュラム・マネジメントとは	P.9
② 中間評価による振り返りと後半に向けた改善	P.9
③ 学校運営協議会	P.9
VII：教職員の勤務について	P.12
VIII：保護者、教職員で共有したい文書等	P.12

I:はじめに

令和5(2023)年度からの檜原中学校の授業改革については、『学習指導要領』や『「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～(答申)』(以下:『令和答申』)京都市『学校教育の重点』を踏まえた「主体的、対話的で深い学び」や「協働的な学び」「個別最適な学び」の実現のため、全教職員が1年に1回必ず授業を公開する授業研究を行い、授業改善に努めてきました。

本校の授業改革については、保護者、生徒から賛同する意見がある一方で、「高校入試に対応できるのか。」「本当に深い学びになっているのか。」という意見を、学校評価アンケートや懇談会で頂くこともありました。

保護者、生徒、教職員の意見、そして現行の『学習指導要領』『令和答申』を踏まえ、学び方を学び、社会の変化(急速に明日のことが分からなくなっていること。AI・人工知能の発展が、社会基盤や価値観の転換を迫っていること。これまでのスキルを学び、積み上げていくことが将来の力や将来の保障になるとは言えないこと。)に、しなやかに対応できる人間の育成のため、令和6(2024)年度の「檜原教育の重点」をここに示し、学校運営協議会、保護者、生徒、教職員間で共有を図ります。

なお、本校の教育実践は、学校運営協議会や保護者、生徒、地域の理解のもとに推進するとの前提にたち、取組に対する漸進性、計画性、主体性、透明性を徹底することとします。

II:檜原中学校の現状

檜原中学校は、ここ数年、落ち着いて学校生活を送れる生徒が多く、学力についても上向き傾向にあり、学習意欲の高い生徒も多くなってきています。

本校校区に3か所存する児童福祉施設には、年間を通して入所があります。入所生徒は、様々な課題を背負われています。そのため、当該生徒は社会や大人への不信感が強く、かれらの社会的自立の支援、またそのための学力保障には、各児童福祉施設との連携が必須です。

また、少なくない生徒が、思春期という時代を生きることへの不安や悩みなどを有しており、子どもの思いや悩み、困難に寄り添うことが、強く求められています。

これらの課題を解決するには、「自他の人権を大切に作る共感的な人間関係づくり」「自己存在感が感受できるグループ・教室・学年・学級づくり」「自分がそこに居て安全で安心できる居場所づくり」「自分の意見を素直に表明でき、それを聴いてもらえる場づくり」が、強く求められています。

本校では、上記4つの視点を踏まえ、授業においてグループを構成し、仲間と共に思考を練り上げる協働的・探究的な学習を、引き続き展開します。

協働的な学習については、ただただ机をつけて学習する形式主義に陥ることなく、「教科書や資料を参考にし思考する」「これまでに身に付けた知識・技能を活用し、思考を深める」「分からないことをグループの仲間へ質問ができる(援助要請できる)」「分からないことを一緒に考える」力の育成を図ります。即ち、学習で大切にしたいのは、グループの仲間へ“分からない”を問え、仲間が応じる、共に考えられる関係性を育てることであり、それは同時に自他の人権と尊厳とを大切にすることができる人間の育成であると考えます。

なお、令和5(2023)年度、授業での分からないことについて、援助要請が出来る力の育成を大きな目標と掲げたものの、この点には、課題が残りました。安心して質問できる、質問したら一緒に考えてくれるという共感的な人間関係づくりを、引き続き追求していきます。

Ⅲ：学校教育目標および卒業時の生徒像

社会や教育の動向、榎原中学校の現状の点を踏まえ、本校学校目標を、令和4（2022）年度から引き続き

「夢や希望を実現するために、仲間とともに自らを磨き続けられる人間の育成」

とし、目指す中学校3年生3月の姿として、

「挑戦する15才」

と定めます。

なお、挑戦しようとする気持ちは、「挑戦を支える仲間がいること」「挑戦を支える学力があること」「挑戦を支える自己有用感が持てていること」と捉え、これらのことを生徒全員が獲得できるような学校、学級、授業、人間づくりを推進します。

Ⅳ：令和6（2024）年度の学校改革の重点

以上の点を踏まえ、榎原中学校では、「生徒、保護者、教職員のウエルビーイング」「授業改革」「I組交流学級（インクルーシブ教育）」「授業研修」「総合的な学習の時間における探究活動」「小中連携」「BPSモデルを踏まえた生徒支援と専門機関・関係機関との効果的な連携を持った生徒指導の充実」を今年度取組の重点と位置づけ、研究と実践に努めます。

① 重点の前提としての生徒、保護者、教職員のウエルビーイング

榎原中学校の教育実践の前提として、生徒の学力保障と健全育成のためには、保護者、地域のみなさん、教職員が一体となって、子どもへの支援・指導をする必要があります。

子どもの学びを地域と学校で支えるそんなコミュニティ構築のためには、その構成者であるみなさんのウエルビーイング、即ち「生徒、保護者、地域のみなさんを取り巻く“場”や“関係性”が持続的に良い状態であること」が求められます。この点について本校では、生徒、保護者、地域のみなさんの意見表明の“時”と“場”（懇談会、参観日、教育課程説明会、PTA活動、学校運営協議会、学校評価アンケート）があり、一人一人の意見が大切にされることを目指します。

また、教職員の①健康、②ワークライフ・バランス、③研修の保障、④安心な職場、⑤主観的幸福のため、量から質へのはたらき方改革を推進します。①～⑤の評価としては、「質の高い授業提供のための教材づくり、評価のための時間が確保されているか」「管理職やミドルリーダーのリーダーシップのもと学年会や教科会、企画委員会、学習係会、補導係会の時間が確保されているとともに、各自が意見表明できる質の高い会議が展開されているか」「緊急対応のある時とそれ以外の日でメリハリのある勤務になっているか」を教職員のウエルビーイングをはかる基準と位置づけます。

なお、教職員の勤務時間は午前8時25分から午後4時55分とし、生徒の登校時間は午前8時30分とします。朝、午前8時25分から30分は、教職員の打合せと情報共有の時間とし、8時30分に教職員は教室に行くこととします。

また、電話対応については、午前8時から午後6時とします。朝の保護者からの欠席連絡や学校からの連絡文書については、時間削減のために“保護者連絡ツール”の活用を推進できるように、保護者の理解に努めます。

② 授業改革～知識・技能の定着と思考・判断・表現力のブラッシュ・アップ～

生徒、保護者から、榎原中学校の授業について、「知識・技能をなおざりにされると高校入試に対応できない。」という不安があることを踏まえ、「知識・技能の定着」と「思考・判断・表現力のブラッシュ・アップ」の両方の力獲得（二兎を追うこと）を目指す授業づくりを徹底します。また、授業では、教科の学びと社会とのつながりが実感できるよう、努めます。

「知識・技能の力」と「思考・判断・表現の力」の関係について、田村 学氏は『「知識及び技能」の中から、課題の解決に必要なものを選択したり、状況に応じて適応したり、複数の「知識及び技能」を場面に応じて組み合わせたりして、自在に活用できるようになっていくことを「思考力、判断力、表現力等」が育成された状態と考えることができる。』と述べています。なお、本校では、「知識・技能の力」と「思考・判断・表現の力」、「学びに向かう力」の関係性を【図1】および【図2】のように考えています。

学ぶ意欲を生徒が持つこと、変化の激しい時代において学び続ける力を生徒が獲得することは、義務教育において最も大切なことであると、認識しています。学び続ける力を生徒が獲得することは、義務教育において勉強嫌いをつくらないことと、言い換えられるかもしれませんが。そんな意味では生徒が学びに夢中になれる授業づくりが私たち教職員に求められているのは、言うまでもありません。

また、生徒一人一人が学び続けられる力の構成要素とは、義務教育で習得すべき「知識・技能」と「思考・判断・表現の力」が確実に身につけているということであり、教職員には、それらを生徒一人一人に身につけさせる責任があります。

加えて、新しい技術や価値が生まれ、多様化が益々進む社会を生きることとなる今の中学生にとって、分からないことを人に問えることは、大切な力です。誰もが誰にでも、「分からないことを教えてと言える力」と、問われた人はしっかり、「その問とその人に向き合える力」の育成を目指します。

以上の力の育成のため、グループ学習・ペア学習の充実を図ります。ただし、グループ学習やペア学習が、個人で学習する時よりも学びが深まらなくては意味がありません。生徒には、グループ学習・ペア学習のルールとして、『①机はきちんとつけよう（休みの人の机もつけよう）。②友達の意見をしっかり聴いて、自分の考えを深めよう。③「何が分からないのか」気づこう。④「分からない」ときは、考えよう。⑤「考えても分からない」ときは、「教えて」と言おう。⑥「教えて」と言われたら、「分からない」を一緒に考えよう。』という姿勢を生徒一人一人が持つように、教職員は支援と指導を行います。

令和6（2024）年度、授業改革におけ、教職員が取り組むべき課題として、「知識・技能の確実な定着のための授業づくり」「生徒が“考えてみよう”や“なぜ”と思える“問”や“課題”づくり（これは上述した義務教育時に学び勉強嫌いをつくらないことにもつながるはずです）」「分からないことを援助要請できる授業での雰囲気づくり」「生徒一人一人の学びの見取りと支援・指導の高度化」を図ります。

なお、授業の形態については、【表1：授業の形態】に示した6つのパターンから、学習②と③を積極的に取り入れ、授業内容によりベストミックスするものとします。

京都市立中学校は、1、2年生は40人学級であり、3年生のみ30人学級を実施しています。本校では1、2年生についても、本来の40人学級から、1、2年生ともに1クラス増の学級数で生徒へのきめ細かな指導・指導に努めます。

③ 1組交流学級（インクルーシブ教育）

1組の生徒は、生徒の学びの実態と2～8組の学習内容を十分に踏まえ、また保護者の意見を尊重し、交流学級で学びを推進します。共に学ぶことは、インクルーシブや共生の観点から1組生徒にとっても、2～8組の生徒

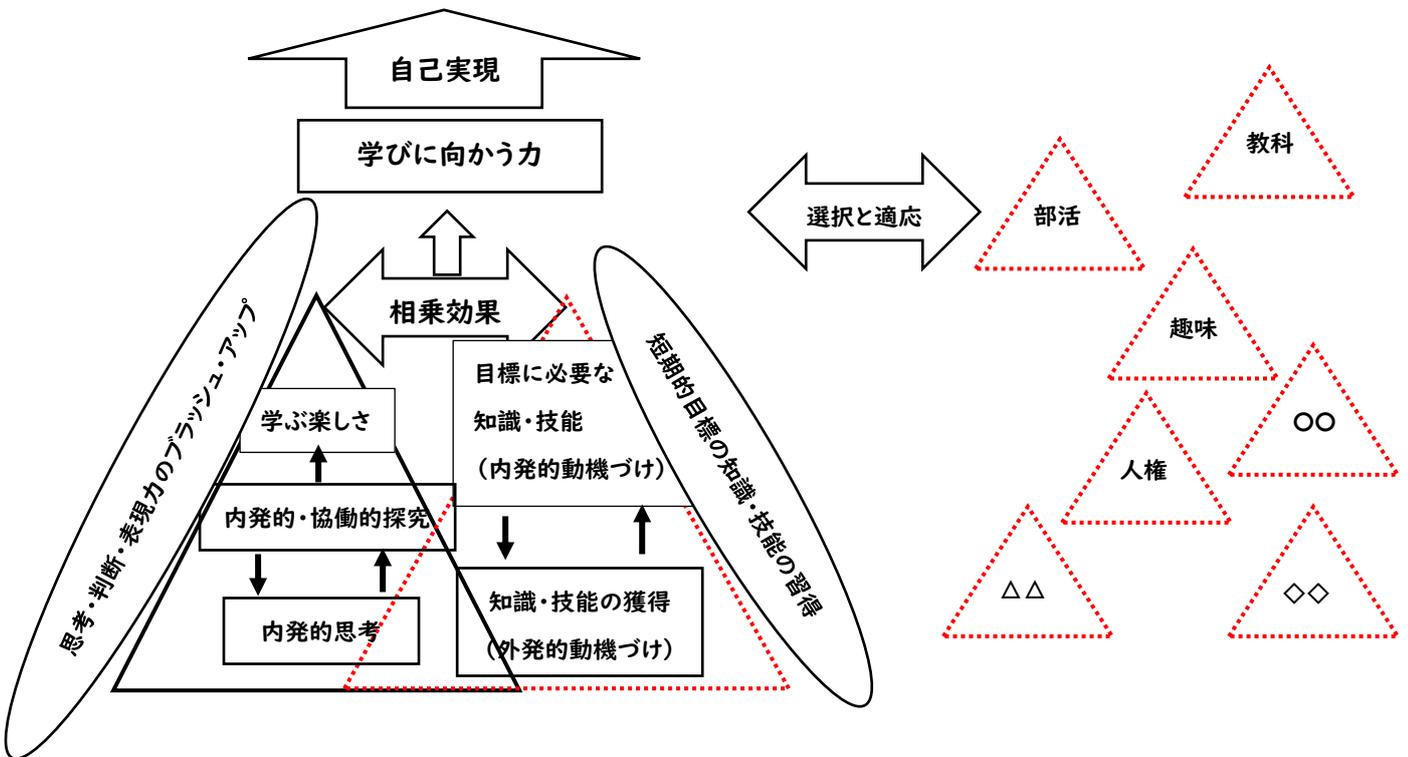
にとっても大切な学びとなるはずでず。

令和5(2023)年度まで、1組の生徒は、交流学級ひとクラスにつき、1名ずつ入るようになっていました。

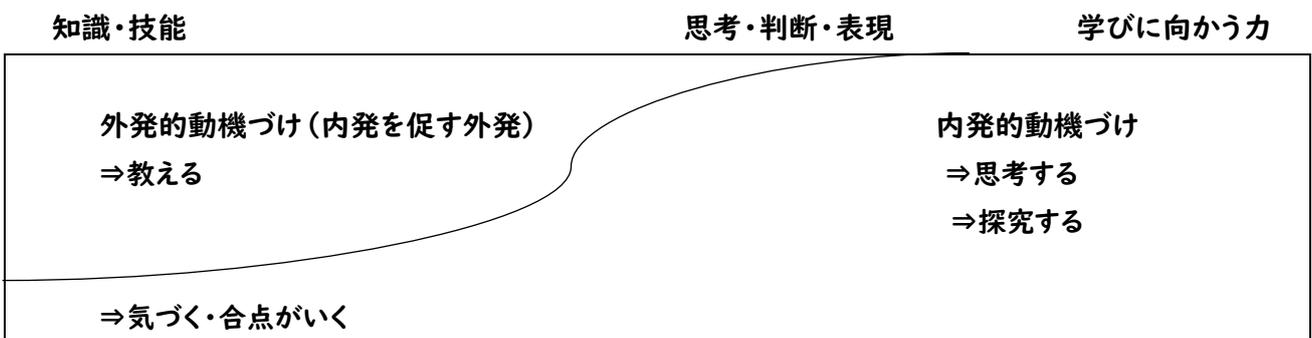
しかし、1組生徒にとって、日ごろから学びを共にする1組の仲間がそばにいた方が安心であるという意見や教職員による1組生徒の支援の充実を図るため、令和6(2024)年度から、1組生徒の実態に応じた柔軟な交流学校の設定とします。

【図1】「知識・技能」「思考・判断・表現」「学びに向かう力」の関係性①

新たな学び(知識・技能や思考・判断・表現の獲得)と授業や生活経験を通して獲得した様々なテーマ・領域の力を動員して探究することが、質の高い学びやより貪欲に学びに向かう姿勢になることを仮説的に示したものの。



【図2】「知識・技能」「思考・判断・表現」「学びに向かう力」の関係性②



【表1】:授業の形態

<p>【学習①】</p> <p>講義・伝達</p> <p>単元テスト 章末テスト パフォーマンス課題</p> <p>戻し【学習の整理】</p>	<p>【学習②】</p> <p>課題の提示【共有の課題 (教科書レベルの課題)】</p> <p>グループ活動</p> <p>戻し【学習の整理】</p> <p>課題の提示【ジャンプの課題】</p> <p>グループ活動</p> <p>戻し【学習の整理】</p>	<p>【学習③】</p> <p>講義・伝達</p> <p>課題の提示【共有の課題 (教科書レベルの課題)】</p> <p>グループ活動</p> <p>戻し【学習の整理】</p> <p>課題の提示【ジャンプの課題】</p> <p>グループ活動</p> <p>戻し【学習の整理】</p>
<p>【学習④】</p> <p>講義・伝達</p> <p>実技</p> <p>戻し【学習の整理】</p>	<p>【学習⑤】</p> <p>講義・伝達</p> <p>課題の提示【共有の課題 (教科書レベルの課題)】</p> <p>グループ活動</p> <p>戻し【学習の整理】</p>	<p>【学習⑥】</p> <p>講義・伝達</p> <p>個別演習</p> <p>戻し【学習の整理】</p>

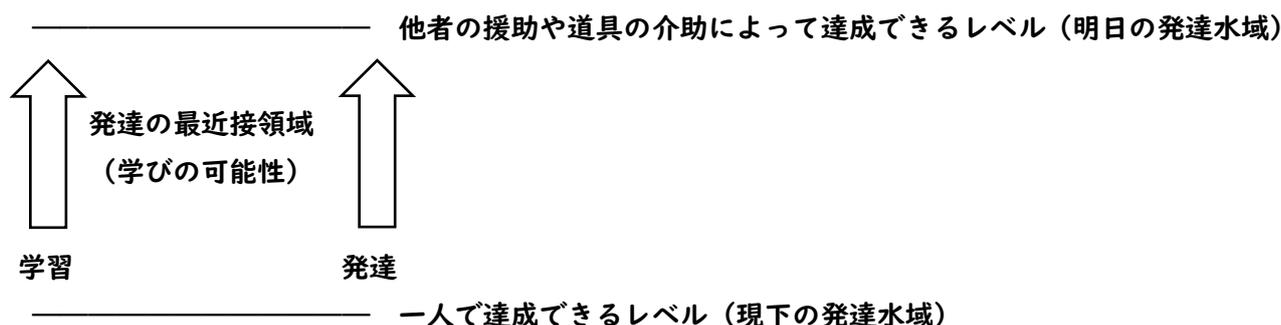
※ジャンプ課題とは、「生徒が頭を悩ます“問”や“課題”」をグループで仲間とともに考え、聴き合い、答えや納得解の出せるレベルの課題である。

※戻し【学習の整理】とは、以下の3点を言う。

- ①課題の答え合わせ、課題の「納得解（現在のところの“解”、今後考えが深化し、“解”が変更になることもある）」の整理をすること。
- ②新たな思考が展開できるようにするため、教師が適切な支援（ファシリテート）をすること。
- ③学習の振り返りをすること。

【参考】最近接領域仮説

ジャンプ課題はヴィゴツキーの「発達の最近接領域」仮説によるものです。



④ 授業研修

現行の『学習指導要領』を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」の実現、また『令和答申』に示された生徒一人一人の可能性を引き出すため、個別最適な学びと協働的な学びを実現すること。また学校教育目標にある「仲間とともに自らを磨き続けられる人間の育成」に資する授業づくりのため、令和6（2024）年度も、全ての教職員が年に1回公開授業研究会を実施します。

授業研究会は、令和5（2023）年度の授業改革の課題を踏まえ、年間11回木曜日の午後実施し、京都市教育委員会、京都市の中学校および檜原小、松陽小に参加案内をするものです。

研究授業については、授業の形態で若干の違いはあるものの、「生徒同士の協働と探究が保障された授業か（教材や発問・問、課題の質が生徒の学びに適切であるか。生徒は学びに夢中になっているか。）」、「人との対話、もの（教科書や資料、文献が適切に提示され、生徒が適切に活用できているか）との対話、自己との対話がある授業か。」「分からない生徒を一人にしていないか。」「教員が子どもと子ども同士の学びのリフレクション（観察と見取り）がしっかりと出来ているか。」を検証し、一人一人の教員の授業力向上、授業改善に資するものとします。

⑤ 総合的な学習の時間における探究活動

総合的な学習の時間は、「探求学習」であり、檜原中学校では探究を、自分の思考と仲間の思考とを練り合わせながら、学びを深めていく一連の過程と捉え、学習を展開します。

冒頭で述べたように、急速に明日のことが分からなくなっているなかで、自分自身の人生を豊かに生きるためには、世の中により関心を向けることが大切であること、世の中に関心を向け、自分自身のキャリアプランを構築すること、また必要に応じて修正することが大切であるとの認識の下、総合的な学習の時間のテーマを、「生き方・世の中探究（仮）」とします。

ここで特に大切にしたいのは、一定先の見通しをもつことは必要であるが、下線の「必要に応じて修正すること」、即ち、主体性を大切にしつつ、他者の意見や助言を踏まえ、柔軟、且つしなやかに、自分自身の持つ“解”を改善、修正する力も習得してほしいと願っています。

これまで取り組んできた、校外学習、職場体験、高校訪問、大学・企業訪問、修学旅行を「生き方・世の中探究」の核として位置づけ、「課題の設定、情報収集、整理分析、まとめ・表現」の一連の学習をグループ探究と個人探究とで実施します。

また、学びの成果（課題）は、学習発表会として、榎原中学校生徒、保護者、地域のみなさん、教職員に発信するとともに、オーディエンスの質問や指摘から更なる探求につなげる機会とし、発表の場が「発表あって、学びなし」とならない工夫をします。

⑥ 小中連携

令和6（2024）年度、3年目を迎える、榎原小学校・松陽小学校・榎原中学校3校連携プロジェクトについては、引き続き、「中1ギャップを乗り越えられる小中連携」と位置づけ、3つの取組（英語連携、部活動連携、児童会生徒会連携としてのポスター連携）を行います。なお、それぞれの取組についての効果や成果、また課題について、児童生徒、保護者、教職員の意見を踏まえ、「3校連携推進・検証チーム」を設け、取組の推進と同時に検証します。

⑦ 生徒指導の視点（BPSモデルと専門機関との連携）

昨今の生徒指導の状況を一言でいうと「集中と拡散」ということができないでしょうか。虐待や貧困、リストカット、薬物、スマートフォンの間違った利用など、一人の生徒が複数の課題を抱えていること（集中）がある一方で、思いもよらなかった生徒がトラブル・問題を起こす、または巻き込まれること（拡散）が見られます。

このような実態を踏まえ、榎原中学校では、生徒指導を問題行動に至らないうちに対応する発達支持的、課題予防的生徒指導と、問題行動があった場合の課題対応的生徒指導の2つ観点で生徒の支援・指導を行います。

前者、即ち発達支持的、課題予防的生徒指導とは、「自己存在感の感受」「共感的な人間関係の育成」「自己決定の場の提供（生徒が考える生徒指導の推進）」「安全・安心な学校」の4つの視点での学校・学年・学級、授業づくりに努めることです。

一人一人の生徒については、生物学的要因、心理学的要因、社会的要因（Bio-Psycho-Social Model：以下BPSモデル）から見立てた上で、支援・指導を行うことが大切です。

BPSモデルとは、BIO（身体・健康面）とは、睡眠や食事が十分にとれているか、健康のための運動が適切にできているか、疾患や体調不良はないか。特別な教育的ニーズがないかという点に関心をもつことです。身体・健康面については、休業期間中に崩れやすいとの指摘があり、学校としては長期休業時に特に意識をします。

Psycho（心理面）とは、学力が十分に備わり、学習に意欲的に取り組んでいるか、情緒面は安定しているか、集団行動ができていないか、自己有用感・自己肯定感は保っているか、物事への関心・意欲がしっかり持っているかという視点を持つことです。

Social（社会・環境面）とは、児童・生徒間や教職員との関係が良好であるか、学校生活、家庭関係・家庭環境は安定しているか、地域に話のできる人がいるかなどの視点です。

特にリスクの高いと考えられる生徒、複数の困難を抱えている生徒については、学校教職員チームの支援に加え、（保護者の了解を得た上で）教育委員会、関係機関、専門機関との連携を積極的に行います。

課題対応的生徒指導では、支援者（多くの場合は教員）が、まず判断保留で話を聞き、課題を整理した上で、

問題点を明らかにして、間違っていた点について指導・援助を行います。また、生徒が、自己の行動が正しかったのかを振り返り、考える場と時間を保障することが、再発防止につながるものと考えています。

校則については、保護者、生徒、地域のみなさんから「校則が厳しすぎるのではないかな。もう少し子どもの主体性を大切にしたい。」という意見がある一方で、「校則をもう少し厳しくしてほしい。任せると自分では決められない。」という意見もあります。

本校の校則については、「経済的な観点」「子どもの安全を担保する観点」を踏まえ、引き続き、生徒会との意見交換会等を踏まえつつ、校則の中身について不断の改訂を進めます。

V：見取りと評価

評価については、大きく分けると、診断的評価、形成的評価、総括的評価が存在します。診断的評価は学習のはじめに学習者がどのくらいの学力を有しているかを判断するための評価であり、形成的評価は一定の学習内容の指導の途中で行われる評価、総括的評価は一定の学習内容の指導が終了した時点で行われる評価のことを言います。

定期テストは、総括的評価ということができそうですが、一方で、生徒がどの程度習得したのかを知るための診断的評価として位置付けることもできます。

概ね、総括的評価が所謂通知表の評価評定の多くを占めることとなりますが、評価＝通知表の評価・評定ではないということです。

通知表については、日ごろの授業の学び、単元・章末テスト、定期テスト、パフォーマンス課題に加え、宿題や提出物を踏まえ、総合的に評価・評定を出しています。

定期テストについては、年に3回実施をします。実施時期の詳細は【別紙①参照】「テスト関係表」を参考にしてください。定期テストの内容は、「知識・技能の確実な定着を確認するもの」「思考・判断・表現の力を確認するもの」(習ったことをそのまま表現すること)と位置づけています。

「学びと評価の一体化」「指導と評価の一体化」などと言われますが、小テストや単元テスト、章末テスト、定期テストは、いずれもこれまでの学びを確認するものであり、生徒一人一人の学びの現在地を知るものです。テストに向け、テスト勉強に励むことは大切ですが、日ごろの一時間一時間の授業を全力で学ぶことが何より大切です。

なお、「学びに向かう力」の評価については、知識・技能の定着と思考・判断・表現の力がそれぞれ高まっていること、更に2つの観点(知識・技能と思考・判断・表現)とのバランスある向上が求められます。即ち、どちらか一方の観点が優れていても、学びに向かう力がついたとは言えません。

パフォーマンス課題については、思考や探究、判断した結果を表現することを基本とするもの(学んだこと・習ったことを踏まえ、自分の考えをエビデンスをもって表現すること)です。パフォーマンス課題は「文章で述べる。」「相手と会話する」「作品を制作する」「身体を使って表現する」など、教科によって異なります。

また、パフォーマンス課題については、原則5つの時期(ターム)【別紙①参照】に実施します。

パフォーマンス課題実施の際は、単元等のはじめに「学習内容」「パフォーマンス課題」「ルーブリック(学習目標の達成度を判断するための評価の観点を文章で示したもの)」を示した上【別紙②参照】で、授業を展開し、単元等の最後に実施します。

パフォーマンス課題は、授業中に実施することを基本としますが、課題の特性から同じ時間に実施することもあります。この場合は、教務部で時間割調整を行います。

VI:カリキュラム・マネジメント

① カリキュラム・マネジメントとは

カリキュラム・マネジメントとは、各教科や総合的な学習の時間、特別活動などの学校教育の教育内容について組織化をはかり、教育課程を編成し、教職員の情報共有を進め、時間や資源の投入などを効果的に行い、学校教育目標の実現をめざす営みです。カリキュラム・マネジメントを効果的に機能させ、学習や生徒指導にあたる「教育」と組織運営にかかわる「マネジメント」を結び、学校における教育の質の向上を目指すものです。

カリキュラム・マネジメントは3つの柱からなっています。具体的には「教科横断的な視点を持って教育内容を組み立てること」「学校教育において「PDCA（計画、実践、評価、改善）」サイクルを確立すること」「教育活動に必要な条件整備をすること。即ち人やもの、時間、学校予算のやりくりなど、学校運営面の環境を整えること。」を一体的に捉えることです。

② 中間評価による振り返りと後半に向けた改善

研修会をはじめ、学年会、教科会、係会などの会議において、カリキュラム・マネジメントの3つの柱を意識することが必要です。特に、令和6（2024）年度は、事務主査との連携を徹底し、学校予算の適切かつ効果的な執行に努めます。

併せて、令和6（2024）年度は、1学期修了時に行う、保護者・生徒・教職員の「学校評価アンケート」を参考にし、教務部・庶務部・生徒会指導部・研究部・養護施設連携部・進路の中間評価を行います。

そこで示された課題と後期に向けた改善点を学校運営協議会、保護者、生徒、教職員で共有の上、後期の教育実践につなげます。

③ 学校運営協議会

年度初めに学校運営協議会に本冊子「檜原の教育2024～カリキュラム・マネジメントの視点から～」を提示し、議論頂くとともに、承認を得ることとします。

なお、学校運営協議会だけでなく、4月18日実施の教育課程説明会にも本冊子を配布することとします。

VII:教職員の勤務について

教職員の働き方が問われる中、勤務時間の縮減として残業時間を月45時間以内、年間360時間以内という目標達成に向けた取組が求められています。

この点を踏まえ、「重点の前提としての生徒、保護者、教職員のウエルビーイング」でも述べた通り、保護者のみなさんには、学校連絡ツールの登録（全員の登録を目標とします）へのご協力をお願いします。令和6（2024）年度、保護者向け文書等（生徒の学習や議論に活用するもの以外）は、可能な限り、メールでの送付に試験的に取り組みます。

また、電話対応時間については、午前8時から午後6時とします。なお、教職員の勤務時間は午前8時25分から午後4時55分であり、部活動の完全下校時間を令和5（2023）年度より5分繰り上げ、午後4時55分とします。

Ⅷ:保護者、教職員で共有したい文書等

現行『学習指導要領』

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/1384661.htm

『生徒指導提要』

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1404008_00001.htm

「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～(答申)(中教審第228号)

https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/079/sonota/1412985_00002.htm

『学校教育の重点』

<https://www.city.kyoto.lg.jp/kyoiku/page/0000324224.html>

独立行政法人教職員支援機構 天笠茂「カリキュラム・マネジメント」

<https://www.nits.go.jp/materials/intramural/>